

令和5年度

日野市立教育センター紀要

第20集



日野市立教育センター

目 次

あいさつ

「教育センター紀要第 20 集の発刊にあたって」 日野市立教育センター所長 竹山 弘志・・・ 1

令和 5 年度 教育センターの部・係〈担当〉 2

A 調査研究部の事業

1 教科等教育係 「理科教育推進研究」 3

2 ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」 9

3 教育資料・広報係 18

B 研修部の事業

教職員研修係 19

C 相談部の事業

学校生活相談係 23

編集後記 34

教育センター紀要 第20集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 竹 山 弘 志

第3次日野市学校教育基本構想がスタートし5年目を終えようとしています。この間、学校現場では様々な取組がなされ、学校が変わり、学び方が変わり、子供が変わり、基本構想の理念が結果として見えてくるようになりました。特に、一律一斉の教師主導による学びから、多様な学びと学び方への移行しつつあること、コロナ禍も相まって、子供一人一人に端末が与えられたことによる学び方のスタイルに大きな変化が表れたことなどが挙げられます。

本教育センターにおいても、学校を支える教育センターとして、基本構想をもとに「理科教育や郷土教育における授業づくりの支援」「若手教員の育成」「不登校児童の居場所・学び場づくり」に力点を置いて、取り組んでまいりました。

さて、本教育センターは、調査研究事業において、理科教育では、「ひのっ子が主体となる理科教育」をテーマにして、学習指導要領の解説、飼育動物を生かした理科教育、天体の指導法、秋の鳴く虫等のデータ配信、キャベツの苗やメダカの卵の配布、若手教員への理科指導、理科教材教具の譲渡などを実施しました。

郷土教育推進研究では、「郷土への愛着を高め、地域と共に生きようとするひのっ子の育成」を研究テーマにしました。研究を進めるにあたっては、各学校の委員の先生方を4グループに分け、それぞれに分科会研究テーマを設けて研究を進め、研究授業で検証しました。さらに、これまでに数年にわたり蓄積された、「指導事例集」も各学校で先生方が活用できるようにしました。また、ふるさと文化財課、図書館、中央公民館の方々とも連携協力しながら事業を進め、夏にはフィールドワークを実施して、教材として扱えそうな場所や歴史的建造物等を探訪し、教員自らが日野市の魅力を実感したり、教材として扱うヒントを得たりする機会を設けました。

研修事業では、1年次から3年次までの若手教員100名あまりの学習指導力、生活指導力、外部との連携力、学校運営力等の基礎的な知識や技能を高め、教員としての資質向上をめざして、研修担当所員がそれぞれの学校に伺い、個別に授業観察と面談をとおして指導等を行いました。また、その教員の抱えている悩みなどの相談にも乗り、自己肯定感を高める助言等を行いました。併せて、市教育委員会主催の各種研修会の講師や会場準備等の支援をしました。

相談事業では、不登校の子供が全国的に増加している中、現在120名以上の児童生徒がわかば教室に通室しています。わかば教室では、子供たちが、自分の居場所・学びの場を求めてわかば教室に通い、表情が明るくなり、エネルギーを蓄え、自分のやりたいことを見つけて主体的に学んでいく姿が見られます。わかば教室では、わか데미、わかばタイム、eラーニング、総合、オンラインによる個別指導や相談、保護者会・懇談会、わかば教室にかかわる指導者の研修などを行いました。また、在籍校はじめ、子ども家庭支援センターやエール、フリースクールなどとも連携し、一人一人の状況に応じた対応を行ってまいりました。

また、学校生活が苦手な児童生徒の保護者の方へ『不安や困りごとはありませんか?』のパンフレットを市内全小中学校の全保護者に配信しました。それを見て、保護者や外部機関等からの相談や連絡も入ってきています。

来年度からは、第3次基本構想の理念や実践、成果等を引き継ぎ、第4次学校教育基本構想がスタートします。そこでは、子供自らが育んでいってほしい力として「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」が掲げられています。学校を支える教育センター、子供のよりよい成長に役立つ事業を展開する教育センターとして、特に、「授業づくり」「教員の指導力向上」「不登校児童の居場所・学びの場づくり」の3点に力点を置いて、新しい日野の教育の創造に所員一同尽力してまいりたいと考えています。なお、教育センターの事業は、ウェブページでも紹介しています。今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 教育センターの部・係〈担当〉

所 長
主任研究員 教育部参事
教育センター担当 指導主事
事 務 長

竹 山 弘 志
長 崎 将 幸
加 藤 信 秀
田 中 勉

調査研究部

◆印（主任）

●教科等教育係

理科教育推進研究

◆沼 田 忠 晶

〃

高 橋 大 造

●ふるさと教育係

郷土教育推進研究

◆高 橋 清 吾

〃

尾 形 斉

●教育資料・広報係

◆尾 形 斉

〃

竹 山 弘 志

〃

竹 村 きよみ

〃

田 中 勉

研 修 部

●教職員研修係

◆高 橋 大 造

〃

尾 形 斉

〃

竹 村 きよみ

相 談 部

●学校生活相談係

わかば教室運営

◆森 本 友 明

〃

〃

大 類 研 治

〃

〃

生 野 武 夫

〃

わかば教室指導

池 本 ユウ子

〃

わかば教室指導員

藤 原 千 恵

〃

〃

塚 崎 昌 代

〃

〃

星 野 ひとみ

〃

〃

榎 真 幸

〃

〃

大津谷 敦 子

〃

登校支援員（ICT 活用）

酒 田 百合枝

〃

わかば教室カウンセラー

加 藤 枝利子

〃

〃

清 水 一 広

事 務 部

●事務職員

宮 澤 功 一

〃

沢 井 和 泉

用務員

守 屋 敦

今年度実施できた活動について以下に報告する。

IV 研究の内容

- 1 「望まれる理科教育のあり方」について
- 2 「学校の飼育動物を活かした理科教育のあり方」について
- 3 「教員・学校の理科授業への支援」について
- 4 「教員の理科実技研修への協力」について
- 5 「諸機関と連携した出前授業」について

V 研究と具体的な実践

1 「望まれる理科教育のあり方」について

小学校学習指導要領「理科」の目標を分析、考察した内容を「初めて理科を教える先生のために」と題したシリーズで配信した。

小学校学習指導要領「理科」の目標

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

令和5年11月14日

初めて理科を教える先生のために ②

理科における「自然に親しむ」とは、どういうことをねらっているのか？

小学校学習指導要領 理科の目標

自然に親しむ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために、必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

※前回の続きです。

まさに、小学校学習指導要領で目指している「さらに新しい問題を見いだし、くり返し、自然と関わりながら追究していく」とこと共通していると思います。

つまり、「問題を見いだす力」は、授業の導入場面だけではなく、結論が導き出された後に、その結論を他の自然の事物・現象にあてはめて考えた時に、子供が疑問を感じ、新たな問題を見いだすことを目指しています。

令和5年12月7日

初めて理科を教える先生のために 40

理科の授業改善の視点

「主体的・対話的で深い学び」の「対話的な学び」とは その2 「深い学び」とは

平成29年版 小学校学習指導要領 理科 目標

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために、必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

「対話的な学び」も「授業改善の視点」として位置付けられたものです。

ここでは、「子供同士の協議、教員と生徒の対話、先達の考え(書物など)を手掛かりに考えること」を通じて、**自己の考えを広げ深める『対話的な学び』が実現できているか**という視点で、見直してみることが大切です。

「対話的な学び」の場面では、**自分の考えをきちんともって、他者の考えに触れるようにする**ことが大切です。

「初めて理科を教える先生のために」

として作成した具体例

必要があるのです。

教科書に書かれている問題を進めていくにしても、その問題をお子自身が見いだせるように導入を工夫していきたいものです。

そのために、指導者は、子供たちがしっかりと、目の前の自然の事物・現象と向き合える環境を準備することが大切になります。

しかし、自然の事物・現象を目の前にしても、何も気づきが出てこないこともあるでしょう。そのために必要なことが、「理科の見方・考え方」なのです。

新たに獲得した資質・能力に基づいて「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせるなどの視点から、授業改善を図ることが考えられます。

「深い学び」とは、学習内容の深い理解、知識の概念化(構造化、一般化)と言われることが多いです。具体的には、「空気のあたたまり方」と「水のあたたまり方」を学習し、同じなんだと知識を関連付けて考えたり、「密閉した集気びんに入れたろうそくの火は、時間が経つと消えたが、空気の通り道をすると火は燃え続けた。外の焚火の火が燃え続けているのは、新しい空気が供給されているからではないか。」などと、**日曜の場面に当てはめて考えたりすること**などがあげられます。

(「自然に親しむ」とは、どういうことか)

(「対話的な学び」とは、「深い学び」とは)

2 「学校の飼育動物を活かした理科教育のあり方」について

飼育動物から学ぶ「烏骨鶏の観察」シリーズを、のべ300回以上発行し、飼育動物の観察を通して得られた「知識や考察」をまとめ、配信してきた。そして、観察を通して得られた「知識や考察」を活かした教育プログラムを考え、整理し、配信してきた。

主なものをいくつか紹介すると、「①烏骨鶏は、どんなものを食べているか?」「②なぜ、日中はあまり外に出ようとしないのか?」「③目の位置は、どうなっているか?」「④なぜ、『つついたり』『つつかれたり』するのか?」「⑤どうやって寝るのか?」等である。

「科学的な見方、考え方」の育成を目指す観察結果と考察等を配信し、教員に実際の授業の場面等で応用してもらうことを目指して取り組んできた。

また、「いのち」の尊厳についても、動物飼育を通して考えてもらいたいという目的をもって努めてきた。

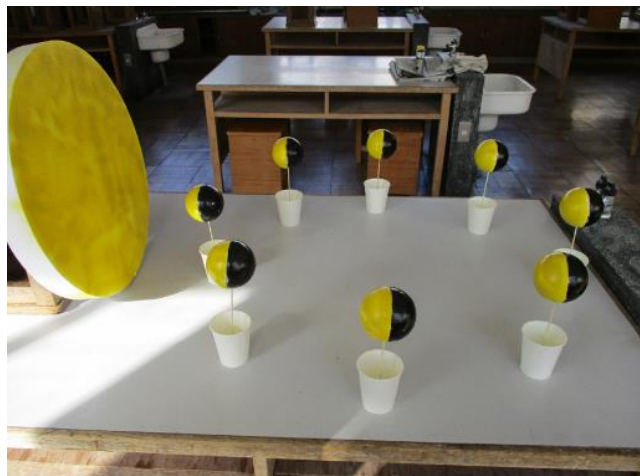
日本獣医師会のホームページでは、「学校動物飼育支援」として、「学校における動物飼育は、命の大切さ、愛する心、思いやりの心などの情操教育に効果的であること」「児童、生徒が年間を通じて動物を飼育及び観察・記録することは、



動物の世話やふれあいから責任感、協調性、自制心、自尊心、価値観の多様性などの心身の健全な発達ならびに豊かな人間性の涵養に寄与すること」等が提言されている。今後の研究の参考にしてきたい。

3 「教員・学校の理科授業への支援」について

令和4年度に開発した「小学校第4学年『星や月』の単元の指導案」や「小学校第6学年『月と太陽』の授業で活用できる教材」(右写真。「月の満ち欠け」は、地球から見て、太陽、月の位置関係によることの理解を個人、またはグループで理解しやすくするための教材)の普及・啓発を図った。



また、今年度も実際の理科の授業の人的支援のために、「理科観察実験アシスタント事業」を実施した。

また、秋の鳴く虫、18種類の鳴き声を録音したテープと解説文を、希望される学校には配布した。

教材支援として、キャベツの苗、メダカの卵の配布を行った。キャベツの苗は、「1 幼稚園、1 7 小学校」に、約 2 0 0 個配布した。

メダカの卵は、「1 幼稚園、1 0 小学校」に配布した。

理科関係の情報提供では、星や星座に関する話題や天文現象紹介のプレゼンテーションを作成し、情報提供してきた。

具体的には、「秋の星座神話『エチオピア王家の物語』」や「ガリレオ・ガリレイの天文学上の業績」等である。



令和 5 年 8 月 2 9 日

8 月の星空情報

日野市立教育センター
理科教育コーディネーター
南田 忠晶

① 土星が見頃を迎えています。

環(わ)のある惑星として有名な「土星」が、見頃を迎えています。8 月 27 日に、土星は地球から見て、太陽とちょうど反対側の位置にきました。この頃の土星は、太陽が西に沈む頃になると、東から昇ってくるという見え方になります。また、太陽が東から昇ってくる頃になると、土星が西の空に沈んでいくこととなります。今頃の明るさは「0.4 等」です。

国立天文台提供

土星が見頃

できます。
この 3 日間の月の見え方です。

29 日(火)	12.7
30 日(水)	13.7
31 日(木)	14.7

※これらの月の見え方は、国立天文台暦計算室によるものです。

国立天文台提供

令和 5 年 8 月 2 9 日

8 月の星空情報 ②

日野市立教育センター
理科教育コーディネーター
南田 忠晶

① 8 月 31 日に、今年地球に最も近い満月を迎えます。

2023 年 8 月 31 日 0h:31m-10s+35s
月齢 15.99 約 38 万 4400 km

2023 年 8 月 31 日 0h:31m-10s+35s
月齢 15.99 約 38 万 4400 km

国立天文台提供

今年、最も地球に近付いた満月

国立天文台提供

が南西の低い空に見えています。
秋の一等星、みなみのうお座の「フォーマルハート」が南東の低空に見えています。
北極星を探す目印にもなる「北斗七星」や「カシオペヤ座」を見つけてみるのも、楽しい観察になるでしょう。

※左側は、「土星が見頃を迎えていること」、右側は「今年、最も地球に近付いた満月」について解説しているプリント。

「星や月」の天体の単元における効果的な指導法についての提案では、以下のように課題を整理し、指導法の提案をした。(具体例)

「理科教育の課題」と指導法の提案

課題①観察や実験

目的意識を欠いた体験的活動として行われがち

見通しをもった計画的な観察、実験の推進

課題②観察、実験が行いにくい内容

児童の理解が十分ではないもの

模型やモデルなどの積極的な導入

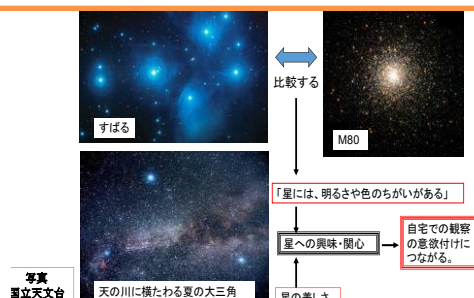
課題③観察や実験

1 回あるいは 1 種類の実験で得られた結果から考察を行うことによる問題点

比較する観察、実験の重視

※(小中学校教育課程実施状況調査報告書 理科)

①興味・関心を喚起する導入の工夫



②身体表現活動の工夫

月や地球の動きを子供の身体の動きで表現させる活動の工夫

天体観望会の支援を市内1小学校で行った。天体観望会の開催に向けての提案文書等の助言、天体望遠鏡の用意、操作等をしてくださる講師の紹介と打ち合わせ等を行ってきた。

「初めて理科を教える先生のために」と題して、理科に関わる通信を配信してきた。

具体的な内容は、「理科室での実験の際に、注意すること」「小学校学習指導要領理科の目標の分析、考察」「理科の観察の仕方」等である。

「初めて理科を教える先生のために」のシリーズの発行、配信だけでなく、実際に、夏休み以降、月1回程度の「初任者理科専科教員研修」を行ってきた。

具体的な研修内容は、「今、求められる理科の授業のあり方」「令和4年度6年生全国学力・学習状況調査 理科の問題の分析と考察」「水生生物(メダカ、ミナミヌマエビ、ヤゴ等)の採集、観察」「理科の単元の指導計画と評価規準」「第5学年『ふりこの動き』の初任者研究授業指導案の検討」「第5学年『電磁石の性質』、第6学年『私たちの生活と電気』の教材研究、「東京都小学生科学展の参観」等である。

4 「教員の理科実技研修への協力」について

理科実技研修(基礎編)では、幼小教研理科部の先生たちに講師になってもらい、毎年実施してきた。今回の研修では、28名の参加者があった。今回は、「火の使い方」「水溶液の性質」「虫メガネや顕微鏡の使い方」等について学んだ。

今回の研修を通して、研修前は今回の理科の内容が「苦手である」「やや苦手である」と回答した教員が14名いたが、研修後には、その人数が0名になり、「どちらかといえば得意である」と回答した教員が、9名増えるという結果になった。このことから、この研修がとても有意義な研修であったことが分かった。参加者からは、「実際に実験を行うことで、実験道具の取り扱い時の注意点がはっきりと分かったことが良かった。」「実験を行う際の子供たちへの声掛けや注意点を学ぶことができたので良かった。」「実験器具の使い方に自信がもてた。」等の感想があった。

多摩動物公園研修については、事前に実施内容等について日野市教育委員会や多摩動物公園と協議し、実施してきた。今年度は、「事前の貸し出し教材『アフリカ園の動物不思議ポケット』を活用したプログラム体験」について研修を行った。24名の参加者があった。

「動物のどこを見るのか」視点がはっきりしていると、動物の見方が深まり、より楽しく動物を観察することができる。多摩動物公園には、動物を観察する視点を養う教材が充実している。今回の研修では、それらの教材の一部を体験し、活用の仕方を学ぶことができた。

参加された先生たちからは、「貸出教材は、体験できるものが多く、楽しく学ぶことができた。」「実際に目で見て、標本まで触って、比べてということができるので、学びが深まるだけでなく、子供に興味をもたせることができると思った。」などの感想があった。

星の話を ための スライド 例



国立天文台
提供

- ◎もし、土星を浮かべられるほど大きなプールがあったとしたら、土星はプカプカと水に浮いてしまうだろう。なぜなら、土星の平均密度は水の0.7倍で、いわば水より軽いから。
- ◎環を作る粒々は大きさ数mから数cmの氷の粒である。
- ◎29.5年の公転周期で太陽の周りを回っている。

5 「諸機関と連携した出前授業」について

日本電子株式会社と東京工業高等専門学校にご協力いただき、希望する学校で出前授業を実施した。

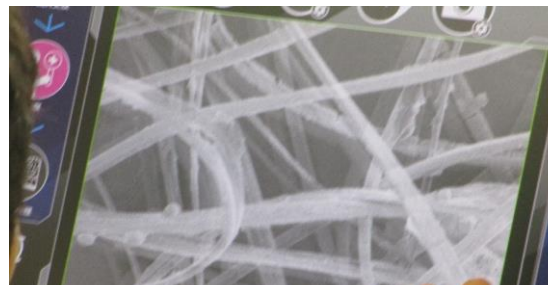
日本電子株式会社の「電子顕微鏡を用いたミクロの世界」の出前授業では、光学顕微鏡と電子顕微鏡の見え方の違いを科学的に学ぶとともに、実際に子供たちが電子顕微鏡を操作する体験をした。電子顕微鏡で見られる世界は、とても魅力的できれいで、子供たちが喜んで

いた。

電子顕微鏡では、色はつかないが、立体的に見られる。また、樹脂で包まれた昆虫等を観察し、スケッチする体験もすることができた。

また、電子顕微鏡で写した画像を3D画像にしたものは、専用メガネで見ると、とても迫力のある立体的なものに見え、とても不思議な世界を体験できた。

東京工業高等専門学校の「暗号のしくみを知ろう」の出前授業では、子供たちに論理的思考力を育むことができた。他に「家で使える顕微鏡を作って小さいものを観察してみよう」等の出前授業が実施された。1人1台のタブレットを使って、顕微鏡を作成し、「虫の肢」や「タマネギの表皮細胞」等を観察した。タブレットを顕微鏡として活用できることを学び、タブレットの活用法を広げることにつながった。



電子顕微鏡で見た写真

VI 今後の課題

- ・「若手教員の理科研修の充実と発展」である。「理科授業の指導計画、指導案、教材・教具」等の提案・助言・支援等や「主体的、対話的で深い学び」への助言、支援等を発展、充実させていくことである。
- ・「今、望まれる理科教育のあり方」の研究をさらに深め、発信していくことである。
- ・「学校の飼育動物を活かした理科教育のあり方」「学校における望ましい動物飼育のあり方」の研究と発信していくことである。

VII 研究委員会委員

- | | | | |
|---------------|---------------|-------|-------------------|
| ・委員長 | 日野第一中学校長 | 和田 栄治 | |
| ・副委員長 | 日野第四小学校長 | 三浦 寛朗 | |
| ・委員 | 学識経験者 | 馬場 武 | 元日野市教育委員会委員長職務代理者 |
| | 前理科教育コーディネーター | 岩井 徳二 | |
| | 幼小教研理科部長 | 中村 優太 | 日野第七小学校教諭 |
| | 中教研理科部員 | 山田 絵里 | 大坂上中学校主任教諭 |
| ・担当指導主事 | 齋藤 直大 | | 日野市教育委員会 |
| ・理科教育コーディネーター | 沼田 忠晶 | | 日野市立教育センター所員 |
| | 高橋 大造 | | 日野市立教育センター所員 |

2 ふるさと教育係

—郷土教育推進研究—

I 研究の構想

1 研究主題

第3次日野市学校教育基本構想を受け、令和5年度の研究主題を「郷土への愛着を高め、地域と共に生きようとするひのっ子の育成」とした。副主題は「グループの研究テーマ」として研究グループごとに設定した。

2 研究の手立て

(1) 研究主題に迫るため、目標とする授業像を明らかにし、全員で共有した。(下表)

	郷土への愛着を高める児童	地域と共に生きようとする児童
授業で獲得が期待されること	- 郷土の人・こと・ものを知る。 - 郷土を身近に感じる。 - 郷土の良さや素晴らしさに感動する。 - 郷土を誇りに思う。 - 郷土の大切さ、かけがえのなさを感じる。 - 郷土の人々とつながる。 - 郷土に生まれ、郷土の一員である自分を自覚する。 ※「愛着」・・・心がひかれて、大切にしたいという思い	- 郷土を大切にしようと感じる。 - 郷土の営みに協力する。 - 郷土に貢献しようとする。 - 郷土を元気にしようとする。 - 郷土を発展させようとする。 - 郷土に生まれ、そこで生活している自他を大切にする。 - 自己の郷土への思いを発信し、郷土を愛する仲間を増やす。 - 郷土で培われた自己の個性を生かし、将来他地域や外国においても自己の務めを果たす。
育みたい学習態度	～主体的・対話的で深い学び～ - 自ら課題、自ら解決…探究的に学習する。 - 人と関わることによって、考えを深めたり、新たな情報を得たり、協力・分担して研究したりする。 - ものごとを自分との関りでとらえる。 - 学んだことを通して自己の生き方を考える。 - 学んだことを発信する。	

(2) 全体を4グループに分け、グループごとにテーマを設けて研究した。

(3) 授業実践を通じて実証的に研究を進め、メールを活用して指導案の検討を行った。

(4) 1課2館（ふるさと文化財課、図書館、中央公民館）と協働して授業づくりを行い、郷土学習の充実を図った。

(5) データベース化した『郷土日野』指導事例集などの資料を効果的に活用して、児童が主体的に問題発見や問題解決を行うようにした。

Ⅱ 郷土教育推進研究委員会の組織及び研究経過

1 研究組織

	役	氏 名	所 属 等
役員・事務局	所 長	竹山 弘志	教育センター
	委員長	斉藤 境栄	東光寺小学校長
	副委員長	秋田 克己	日野第三小学校副校長
	指導主事	宮崎 友和	教育委員会 教育指導課
	コーディネーター	高橋 清吾	教育センター
	所 員	尾形 齊	教育センター
Aグループ	委員 世話人	北川 のぞみ	日野六小・教諭
	委員	白石 誠	日野一小・主幹教諭
	委員	市川 敦也	日野五小・教諭
	委員	秋山 洋介	旭が丘小・教諭
	委員	秦 哲子	ふるさと文化財課・学芸員
	委員	飯田 千尋	多摩平図書館・司書
	顧問	小杉 博司	元日野第一小学校長
Bグループ	委員 世話人	磯村 俊介	豊田小・教諭
	委員	廣谷 陽子	平山小・主任教諭
	委員	高橋 類子	滝合小・主任教諭
	委員	山田 繭子	南平小・主任教諭
	委員	高橋 秀之	ふるさと文化財課・学芸員
	委員	山口 彩菜	第二幼稚園・教諭
	顧問	會田 満	元渋谷区立常磐松小学校長
Cグループ	委員 世話人	渡辺 大	日野四小・主任教諭
	委員	佐藤 恵美子	潤徳小・教諭
	委員	船引 颯太	日野八小・教諭
	委員	高久 直	夢が丘小・教諭
	委員	谷村 建哉	七生緑小・教諭
	委員	谷 剛毅	中央公民館高幡台分室
	顧問	吉野 美智子	元百草台小学校長
Dグループ	委員 世話人	柿崎 麻理子	仲田小・主任教諭
	委員	岡村 大地	日野三小・教諭
	委員	小林 彩香	日野七小・教諭
	委員	小澤 正史	東光寺小・主任教諭
	顧問	川島 清美	日野第三中学校長

郷土教育推進研究委員会のメンバーは、委員長①、副委員長①、指導主事①、顧問④、幼稚園教員①、小学校教員⑦、ふるさと文化財課②、図書館①、中央公民館① 及び事務局で構成されている。

(○数字は人数)

各委員をA・B・C・Dの4グループに分け、それぞれに助言者として顧問が一人ずつ入った。グループのまとめ役「世話人」を、互選で決めた。



グループの話し合い



夏季フィールドワーク

2 研究経過

月	日	曜	事 項	内 容 等
5	16	火	第1回委員会	辞令伝達、計画確認、グループ協議
6	27	火	第2回委員会	夏季研修計画確認、グループ協議
7	25	火	第3回委員会	夏季研修（日野宿・桑園フィールドワーク）
8	22	火	第4回委員会	指導案検討 グループ協議
9	21	木	第5回委員会	指導案検討 グループ協議
10	24	火	第6回委員会	B・Cグループ研究授業
11	28	火	第7回委員会	A・Dグループ研究授業
1	30	火	第8回委員会	研究発表会
2	13	火	第9回委員会	活動報告・調査研究発表会

- ・夏季フィールドワーク。
午後講義演習
- ・10、11月は、
2会場で研究授業。
- ・1月は各グループの研究発表。
- ・2月は教育センター研究発表会で発表。

Ⅲ 各グループの研究

1 Aグループ

〔研究テーマ〕

「郷土の魅力を発見し、伝えることができるひのっ子の育成」

〔研究の内容〕

- (1) 5年総合「Change food」日野市の食について調べよう 北川のぞみ(日野六小)

- 多くの種類の野菜や果物を作っている。
- 農家が減少して日野産野菜が少なくなるから給食を通して残したい。

- (2) 3年総合「大すき！マイタウン日野」

白石誠(日野一小)

- 日野の魅力を地域探検、ゲストティーチャーの話から知り、自然・歴史・産業・文化の4グループに分かれ、調べ学習を行い、発表し合い日野の魅力についてさらに理解を深めた。
- 日野のためにできることを考えることで地域の良さを大事にしたい思いをもつことができた。

- (3) 4年社会「とどけよう命の水～玉川兄弟と玉川上水の開発～」 市川敦也(日野五小)

- 玉川上水と関連づけて日野市の用水を学習した。
- 日野市の用水の歴史や使われ方を調べ、用水を守るためにできることを考えて発表し合いまとめた。

- (4) 6年道徳「故郷への思い」 内容項目C 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度

秋山洋介(旭が丘小)

- 旭が丘中央公園の「たきび」の詩碑がある。旭が丘地域に住んでいた異聖歌のふるさと岩手県紫波町への思いを感じとり、自分にとってのふるさととはどのような所かを考えて思いを深めていった。
- 「ふるさとのうた」を読み、さらに東京で働きながら故郷を考える異聖歌のふるさと岩手県紫波町への思いを強く感じる作品(4つの詩)を取り上げて、紫波町の風景写真を用いながら聖歌の気持ちを共感させた。
- 聖歌の思いと重ねながら、自分にとっての「ふるさと(日野)」はどんな所かについて考え、意見を交流し、改めてふるさとの良いところ、大切にしたいところを振り返った。

〔成果と課題〕

〈成果〉

- 旭が丘地区に即した「異聖歌」をもとに教材を開発できた。
- 旭が丘小の児童が参加する「たき火祭」「異聖歌の記念碑」「4つの詩」を用いたことで児童の反応が良く、故郷とは何かを意欲的に考え、グループで目的に合った資料を作成できた。

〈課題〉

- 授業で「故郷としての日野の魅力を伝える」段階まで達成できなかった。

令和5年度
Aグループ
郷土の魅力を発見し、伝えることができる
ひのっ子の育成

世話人	北川のぞみ	(日野第六小学校)
	白石 誠	(日野第一小学校)
	市川 敦也	(日野第五小学校)
	秋山 洋介	(旭が丘小学校)
	秦 哲子	(ふるさと文化財課)
	飯田 千尋	(多摩平図書館)
顧問	小杉 博司	(元日野第一小学校長)



日野の魅力を調べ発表する児童

2 Bグループ

〔研究テーマ〕

「日野の魅力を知り、郷土を好きになるひのっ子の育成を目指して」

〔研究の内容〕

- (1) 6年総合「レッツスタート！ぼくたちわたしたちのまち豊田～ぼくわたしのドリームプロジェクト～」 磯村 俊介(豊田小)

- 。 豊田の町の良いところ、課題を考える。
- 。 もっと良い町にするにはどうしたら？と考えさせた。
- 。 実際に活動して分かったことを発表した。

- (2) 3年総合「日野のいいところ見つけ隊」

廣谷 陽子(平山小)

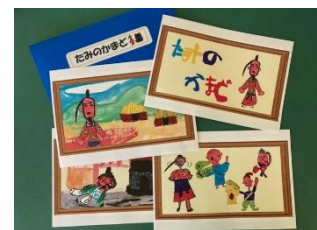
- 。 町探検や社会科見学で日野の町について知る。資料やインターネットを活用して調べる。
- 。 詳しく調べたいテーマを決めて調べ学習を行い、新聞やスライドにまとめて発表する。

- (3) 3年社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」 山田 繭子 (南平小)

- 。 梨農園を訪ね、農家の1年を通した梨作りの工夫を知った。
- 。 新聞にまとめ、地元の野菜や果物に関心が広がった。

- (4) 4・5歳「豊田若宮神社」 山口 彩菜 (第二幼稚園)

- 。 若宮神社の神様や神社にあるものを視覚化して園児に伝えた。その後神社に行き、案内され境内や神殿の中を見学した。
- 。 若宮神社に伝わる「民のかまど」の昔話を紙芝居にした。



園児の作り上げた紙芝居

- (5) 5年総合「日野市の工業調べ隊！」 高橋 類子 (滝合小)

- 。 社会科『日本の工業生産』の学習を活かし日野市の工業について日野市の工場調べ隊！として調べ、課題学習を行った。旭が丘小の実践をもとにしたパワーポイントで興味関心を高める工夫を行った。
- 。 調べたい企業や工場、調べたいことを決めて、インターネットの他に郷土資料館から提供された資料を用意して、各グループ自分たちで資料を選んで調べられるようにした。
- 。 グループごとに各自が分担して調べ、分かったことをワークシートにまとめて記入した。

〔成果と課題〕

〈成果〉

- 。 幼児児童が日野市について学習することで、自分の住んでいる町に興味関心をもち、日野市の良さについて、考えるきっかけとなった。まずは知ること、学習する機会を保障することの大切さを改めて認識した。
- 。 グループに学芸員がいたので、専門的な知識を得られ、提供された資料を活用したり、教員自身の学びが高まったりして、より良い授業作りにつながった。

〈課題〉

- 。 資料が大人向けの物が多かったので、児童向けの資料に作成していく必要があった。今年度の学びや実践を次年度以降に伝えていくことである。

令和5年度
Bグループ
日野の魅力を知り、郷土を好きになる
ひのっ子の育成を目指して

世話人	磯村 俊介	(豊田小学校)
	廣谷 陽子	(平山小学校)
	高橋 類子	(滝合小学校)
	山田 繭子	(南平小学校)
	山口 彩菜	(第二幼稚園)
	高橋 秀之	(ふるさと文化財課)
顧問	倉田 満	(元渋谷区立常磐松小学校長)

3 Cグループ

〔研究テーマ〕

「日野の良さに気付き、語れるひのっ子を目指して」

〔研究の内容〕

(1) 5年総合「四小の給食自慢をつくろう」

渡辺 大(日野四小)

- 日野市産の食材が記載してある給食の献立表から「日野市の給食にはなぜたくさんの日野市産の食材が使われているのだろう」という問いを調べる活動を行った。
- 農家の思いや地産地消の長所を知り、給食の良さをポスター等でまとめ児童が考えた方法で広めた。

令和5年度
Cグループ
日野の良さに気付き、語れるひのっ子を目指して

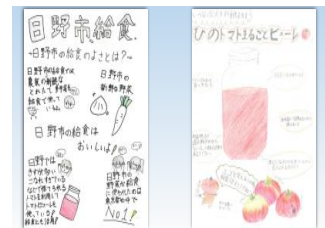
世話人 渡辺 大 (日野第四小学校)
佐藤恵美子 (潤徳小学校)
船引 颯太 (日野第八小学校)
高久 直 (夢が丘小学校)
谷村 建哉 (七生緑小学校)
谷 剛毅 (中央公民館)
顧問 吉野美智子 (元百草台小学校長)

(2) 3年総合「日野市の食べ物博士になろう」 佐藤 恵美子(潤徳小)

- 児童の質問表に基づいた栄養士の話から、おいしい給食の理由と共に感謝の気持ちをもった。
- 興味ある野菜のグループで調べたことを絵本、紙芝居、クイズにして発表会を行った。家庭でも日野産食材が話題になった

(3) 3年総合「八小の給食の良さを紹介しよう」 船引 颯太(日野八小)

- 農家の話、日野産野菜の使用、トマトピューレの取り組みと関連して日野市の給食の良さを考え、自校の給食の良さに気付いた。
- 誰に、どのように紹介するかを考え、地域への思いを深めた。



作成したポスター

(4) 5年社会科「これからの食料生産～未来へのさまざまな取り組み～」 高久 直 (夢が丘小)

- 日本の食料生産の課題を調べる具体的な取り組みとして、日野市の取り組みを活用した。
- 生産者も含め、様々な立場の人が食べ物を大切にしたい、おいしく食べてほしいと取り組んでいることに気付き、感じる事ができた。

(5) 3年総合「日野市の学校給食の良さを紹介しよう」 谷村 建哉 (七生緑小)

- 給食の献立表からほぼ毎日日野市産の農産物が給食に使われていることに気付いた。
- 「多く使われているのはなぜか」学習問題を立て、学校給食に使われている理由を予想した。
- 栄養士の話や食材を提供している農家の話から思いや願いを知り、感じたことをまとめた。

〔成果と課題〕

〈成果〉

- 学校給食を用いた授業はどの地域どの学校でも実践できる事例となった。
- 様々な資料を提示することで児童の驚きや関心を引き出し、反応がとても良かった資料は魅力的な資料であると分かった。



〈課題〉

日野産トマトピューレと栄養士の話

- 学校給食の数多い情報から、伝えたい情報を資料として選択する量と提示方法の最適化。
- 3年地域学習として社会科と関連しやすい3学年以外の学年の展開の仕方の工夫の必要性。

4 Dグループ

〔研究テーマ〕

「郷土を愛するひのっ子の育成を目指して～指導事例集の効果的な活用による授業作り～」

〔研究の内容〕

- ・ 昨年度構築したデータベース化した指導事例集の周知と活用促進を目指してリーフレットを作成しC4thにも載せ閲覧可能にした。
- ・ データベース化した指導事例集を実際に活用した授業実践を行い有効性の検証を行った。
- ・ 東光寺小では「地域のことを知ろう」でアーカイブで「東光寺」「3年」「社会」

「総合」をキーワード検索して資料や指導案を簡単に探し出せ、参考にできた。興味関心を引く資料もまとまっていて、弾力的な学習の進め方を考えるのに役立ち効率よく授業作りができた。

- ・ 日野三小では3年総合で「梨」「東光寺大根」

「防災」と検索して、梨と大根の栽培見学活動や防災教育の授業計画の参考資料として事例集を活用。

- ・ 仲田小では4年総合で「多摩川」と検索して、多摩川探索活動の探求課題作りの学習計画作りや児童用資料の収集に事例集を活用した。

- ・ 日野七小では4年社会科で「4年」「社会」「玉川上水」と検索して過去事例集のアイデアを参考に身近な日野用水を取り上げて資料を活用した。まとまった資料は扱い易く、教材研究の質及び効率が向上した。

〔成果と課題〕

〈成果〉

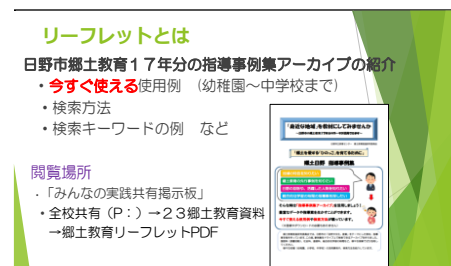
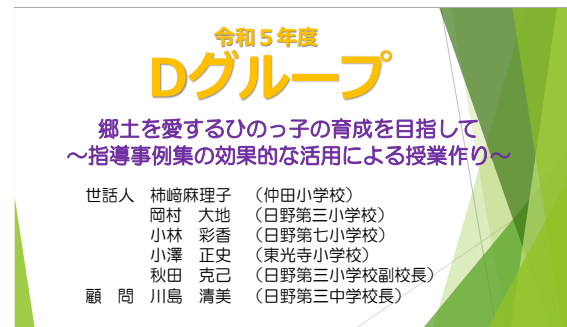
- ・ リーフレットを作成して、C4th 掲示板を活用して教職員向けに広く周知することができた。
- ・ 指導事例集を授業作りに生かした。過去の積み上げられた実践事例の蓄積を授業作りに、効率よく活かされた。

〈検証結果〉

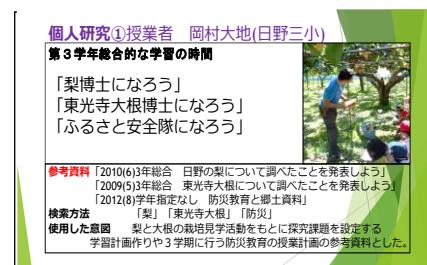
- ・ すでに地域を研究し、教材化している指導案や資料を使えるので、質的及び効果的な教材研究、資料提示が可能になった。
- ・ 過去の指導案や提示資料を現在の学校や児童状況に合わせて加筆修正する必要がある。

〈課題〉

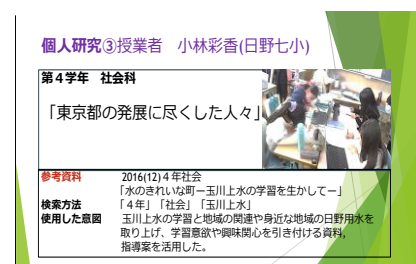
- ・ 検索方法を一層分かりやすく簡単にし、転入教員にリーフレット配布などの活用促進をする。
- ・ 今後指導案以外の提示資料やワークシート等指導事例集の蓄積の仕方を考えていく。



リーフレットを作成し紹介



事例集データを活かした実践



事例集データを活かした実践

Ⅲ 郷土教育の充実を目指して（１課２館との連携）

１ ふるさと文化財課の活動

ふるさと文化財課は、日野市の文化財や郷土資料をひとつの面で捉え「まちの物語」として日野に暮らす人々の日野への愛着を高めたり、子供たちのふるさと学習につなげたりすることを目指して活動をしている。郷土教育推進県委員会にも連携協力して取り組み、教員への支援を通して郷土教育を推進している。

- (1) 郷土教育推進研究委員会に委員として出席し、授業づくりのための意見や助言を行い、郷土学習のための資料を提供した。
- (2) 郷土教育推進研究委員会夏季研修会のフィールドワークの参考資料の提供や当日の施設案内、午後の研修会に参加してグループ研究にも助言を行った。
- (3) 「郷土資料館」「新選組のふるさと歴史館」の学芸員として小学校の社会科見学、6年歴史学習、中学校の地域学習に協力した。小学校の出前授業にも講師として昔の道具の実物を持参し授業で解説を行った。中学校とは職場体験の場として連携協力した。



夏季研修会で委員として

- (4) わかば教室での体験活動「わかばタイム」への協力として繭から糸を取る座繰り体験、千歯こき・足踏み脱穀機・唐箕などを使った脱穀体験を行った。
- (5) 郷土資料館企画展「ひのっ子学び展～地域を知る副読本と給食～」で地域を知るための教材として日野市内の小中学校の副読本や日野産食材を活用したメニューから地域を学ぶ数々の給食を紹介し、郷土教育推進研究に役立てた。
- (6) 夏季研修会・フィールドワークでは仲田小学校から多摩川沿いを歩き、日野の渡船場跡、河川敷の化石の出土場所、明治の文明開化とともに日野の先人が作った日野煉瓦を使用した多摩川鉄橋の橋台等を見学した。江戸時代の日野宿を巡見して、最後に旧農林省蚕糸試験場日野桑園を見学した。歴史遺産としての歴史的建造物の案内と解説を行い、明治時代の日野市の文明開化以降の近代化の足跡をたどった。



好評のひのっ子学び展

中央線多摩川鉄橋の橋台



旧農林省 蚕糸試験場



日野桑園第一蚕室



50万個の日野煉瓦使用した橋台は明治22年（1889）の完成以来135年間、都心に通う人々を支え続けてきた。

昭和3年（1928）に第一桑園が作られ昭和6年（1931）に蚕の優良品種育成普及の為に第一蚕室が設置され養蚕業を支えた。

2 図書館の活動

多摩平図書館



近隣に住んでいた文学者

図書館司書の専門性を活かし、郷土教育で取り上げた巽聖歌に関する情報を委員会で紹介すると共に広く市民の関心が高まるように図書館を挙げて取り組んだ。

中央図書館の展示



市政図書室の展示



紫波町と日野市の架け橋 詩人「巽聖歌」の生涯と題して展示

3 中央公民館の活動

中央公民館高幡台分室の職員は郷土教育推進研究委員会委員として、農家との関係や栄養士の取り組み、日野産野菜や果物の給食への提供の経緯などの報提供を行った。日野市の給食を日野市の良さとして取り上げて研究するグループ教員にとって、地域との関係で教材化を行う際に背景が分かり、授業作りや児童の活動の展開や教材化の参考となり、大変好評であった。

4 平山陸稻栽培体験

「全国に普及した平山陸稻の発見者、平山村の林丈太郎の功績をしのび、日野から生まれた平山陸稻を伝える。」「わかば教室の児童・生徒が稲作体験をするとともに、郷土の歴史に親しむ。」ことをねらいとして、わかば教室の子供たちと指導員とともに平山陸稻栽培に取り組んだ。種籾からの発芽条件を研究したり、案山子作りをしたり、ノコギリ鎌での稲刈りや、郷土資料館の収蔵農具を実際に使用しての脱穀体験と豊かな体験活動を通して平山陸稻を学んだ。



平山陸稻のマーク

(J A 東京中央会作成)

陸稻づくりの経過

月	日	活 動 等
5	10	種籾を水に浸けて沈んだものを選抜。発芽条件を比較する実験容器を用意する。
5	10	赤玉土を入れた深さ 5 cm のコンテナボックスの苗床に種籾をまく。播種
6	21	コンテナボックス（大）に黒土と赤玉土と肥料を入れて混ぜる。NPK=8・8・8
6	21	午後わかば教室の子供たちと田植えをする。
7 月初旬		追肥 2 回。7 月猛暑で水枯れ。一時枯れかかる。陸稻はよく水を吸うので毎日
9 月上旬		水遣り。8 月 16 日、出穂を確認。特徴である紫色の長い禾（のぎ）が見える。
9	5	スズメ対策の網掛け。9 月 13 日わかば教室の子供たちが案山子を設置する。
9	27	稲刈り。はざ掛け。昨年より 1 か月早い。猛暑で熟すのが早く水稻も同じ傾向
11	1	脱穀。籾摺り。7 合以上の収穫。来年用の種籾を確保。
12	5	わかば学級収穫祭で試食。



紫色の長い芒をもつ平山陸稻

【子供たちの感想】

- お米の精米までの大変な過程を学んだ。良い勉強になった。お米の一粒の大切さが分かった。
- 足踏みの軸足が結構きつかった。ずっとやっている時が楽しかった。
- 農家さんがどれだけ大変なのか実感した。
- 食感は少し麦の色をしていつも見ている白米とは違いました。食感はモチモチして少し甘かった。

IV 郷土教育推進研究の成果と課題

成果

- 身近な郷土教材を扱うことで、地域への関心や愛着を子供たちに育てる授業を開発工夫できた。
- 指導事例集のデータベースを活用することで、教材開発や指導案作成が効率よくでき、更に授業の工夫改善ができた。
- 教材開発力等委員自身の学びが深まった。
- 1 課 2 館の情報や助言が研究を深めることにつながった。

課題

- 郷土教育が目指す授業の更なる指導方法と指導計画の工夫改善のための研究をする。
- 社会、総合的な学習の時間、各教科で郷土教育に取り組めるように郷土教材を開発作成する。
- 指導事例集のデータベースを更に活用する研究をする。

3 教育資料・広報係

1 教育センターの Web サイト

(1) Web サイト運営の趣旨

①教育センター事業の広報の役割

教育センターでは、Web サイトを活用し、センター事業の活動内容や状況を広く学校関係者をはじめ、市民の方々にもお知らせし、多くの方々からのご理解をいただくことに努めている。

②教員の授業力向上のために

日野市内の小・中学校においては、教員用に 1 台ずつ、パソコンが配布されている。それらは、全てネットワークで結ばれており、各小中学校と教育センターとの情報交換や教育情報がパソコンを通して見ることができる。

(2) 教育センターWeb サイトの主な内容

○教育センターの概要

○各係の活動内容・活動報告やわかば教室の活動等の様子

○教育センターが作成した資料、教育センター要覧、教育センターだより、教育センター紀要等の掲載

○「教育センター活動報告・調査研究発表会」の動画配信

2 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業活動の紹介とともに、成果の普及と事業の理解を図るため、令和 5 年 9 月に発行し、市立幼稚園・小学校・中学校及び市内関係諸機関に配布している。

内容は各部事業のテーマや活動方針や計画、活動経過報告などである。広報紙として、より多くの方々に読んでいただけるように、さらに内容の充実と工夫・改善をすることが今後の課題である。

3 「教育センター紀要」の発行

教育センターの各部事業の成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年 1 回発行し、市立幼稚園・小学校・中学校及び市内関係諸機関に配布している。

B 研修部の事業

若手教員の育成に取り組む教育センターの活動

I 研修部教職員研修係の主な業務

- ・若手教員の1年次から3年次までの育成研修における授業観察と指導
- ・教育センターで行われる研修会の会場設営の支援

※ 若手教員の授業観察及び指導は研修部所属の3人で分担して行った。

但し、3年次については、今年度1年次の教員が多数のため、教育指導課と分担して行った。

II 若手教員育成研修

1 指導内容と人数

(5月1日現在)

	指導内容	小学校	中学校	合計人数
1年次	年間3回の授業観察と指導の実施	35名	18名	53名
2年次	年間1回の授業観察と指導の実施	18名	4名	22名
3年次	年間1回の授業観察と指導の実施	20名	10名	30名
	合計	73名	32名	105名

※ 1年次若手教員の人数には期限付任用教員の数を含む

2 1年次若手教員の育成

年3回、1年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

☆指導の主な観点は、

- ・学習指導案が適切に作成されている
- ・児童生徒と良好なコミュニケーションが取れている
- ・説明、発問は児童生徒の理解度を把握しながら行い、分かりやすい
- ・板書は計画的で、学習の流れを示し、丁寧である
- ・ICT機器を適切に活用し、UDを考慮している
- ・教材研究を継続して行っている
- ・話し合い活動の準備が適切に行われている
- ・児童生徒に変容がみられる

など

1年次では、良かった点や課題を示し、次の授業に向け改善策を話し合い、若手教員の指導にあたった。



1回目の授業観察の頃は、まだ児童生徒の様子を見て説明や発問することが十分とは言えず、話も教員からの一方通行になる傾向が見られた。

しかし、校内でのOJTによる指導や本人の地道な努力もあり、3回目の授業観察の頃には、基本的な説明・発問・板書のスキルが向上し、児童生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めようとするゆとりが見られるようになった。また、児童生徒とのコミュニケーションも自然な感じで取れるようになり、先生としての存在感が増し、信頼関係の深まりを感じることができた。引き続き、教員としての基礎・基本を身に付けるため、話術を磨くこと、教材研究を続けること、児童生徒理解を深め、人権感覚を大切にするよ

うに指導、助言した。なお、1回目の授業観察は教科で、2回目は道徳科、3回目は特別活動又は教科で実施し、ステップ教室担当教員は自立活動、小学校専科の教員はその教科で実施した。

3 2年次若手教員の育成

年1回、2年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

☆指導の主な観点は

- ・ 1年次の成果と課題を踏まえ、ねらいが明確で授業の流れにメリハリがあり、山場を明確にした授業展開となっている
 - ・ 興味、関心を高め、理解を深める教材の開発を行い、ICT機器の適切で効果的な活用とUDの取り組みをしている
 - ・ 教科指導における生活指導のありかたを理解し、授業規律やルールの徹底を行っている
- など

2年次では、より実践的な指導力をつけるため、授業改善の助言を行った。

授業力の向上では単元のねらいをしっかりと理解し、山場を適切に設定した授業展開を目指すように話した。

また、次年度に向けて、児童生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力を付けていくことが課題となることを、担当所員の豊富な経験を活かし、具体的な例を挙げながら指導にあたった。



4 3年次若手教員の育成

年1回、3年次若手教員のいる学校を訪問し、授業観察及び指導を行った。

☆指導の主な観点は

- ・ 主体的で、対話的で、深く考えさせる実践的な授業を目指し、問題解決型授業への取り組みが見られる
 - ・ 児童生徒の疑問などに、即座に対応できる授業を目指し、専門性を高めようとしている
 - ・ コミュニケーション能力を高め、表現力を育成する指導の工夫を行っている
 - ・ 外部との連携や学校の組織的な動きについて理解を深めている
- など

3年次では授業力の向上が随所で見られるようになる。滑らかな導入、メリハリのある授業の流れ、ねらいに合致した山場があり、振り返りも簡潔に行われる授業展開を見ることが多い。

また、児童生徒の思考スピードに、教員の教えるスピードが合っていて、児童生徒の理解度に応じた柔軟なやり取りができるようになってきている。

この様な、3年次若手教員の大きな成長を目の当たりにして、本人の日々の努力はもちろん、多くの先輩教員による地道で丁寧な指導があったことを強く感じた。

5 若手教員育成研修（1年次の校外における研修）

1年次の場合、校外の研修が年12回行われる。そのうち3回教育センター講堂で行われる。

講師は 研修会のテーマや目的に応じた各界の専門家が担当している。写真は、1年次第1回目の研修の様子で、講義内容は、「教員（社会人）としての基礎・基本について」、今回は、市内の校長から講話が行われた。



「1年次研修の様子」

6 若手教員育成研修（2, 3年次の校外における研修）

2年次は3回、3年次は2回、校外において研修（教育センター等における研修）が行われる。講師は研修会のテーマや目的に応じた各界の専門家が担当している。

右の写真は2年次の第1回目の様子である。主な研修内容は「児童・生徒の主体的な学習を促す授業づくり」と「不登校・いじめ・問題行動の未然防止を意識した学級経営について」。



「2年次研修の様子」

右の写真は2月に行われた3年次研修の2回目（まとめ）の様子である。研修内容は「学校運営への参画・組織貢献の在り方について」と「若手教員育成研修の修了とこれからに期待すること」。教育指導担当参事と、小学校校長会長からの講話があった。



「3年次研修の様子」

III 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会が開催する日野市立幼稚園・小学校・中学校教員対象の研修会で、主に教育センターで行われる研修会の受付・会場表示、会場設営等の支援を行った。

※ 支援を行った主な研修

- ・生活指導主任研修会 ・教務主任研修会 ・研究主任研修会
- ・若手教員育成研修（1年次）
- ・若手教員育成研修（2年次）
- ・若手教員育成研修（3年次）
- ・理科実技研修 ・「多摩動物公園」研修（9月実施）
- ・理科教育推進研究委員会
- ・郷土教育推進研究委員会
- ・ICT活用教育推進委員会

など

若手教員の授業観察のためのガイドライン

【1】ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行なわれ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的とする。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

【2】研修部員との事前連絡及び授業観察のやり方

(1) 授業観察日の取り決め

研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。

(2) 学習指導案の提出と授業観察の指導

学習指導案は、副校長が、授業観察一週間前までに提出する。必要に応じて資料等も送付する。指導時間は一単位時間とする。

(3) 観察以降の指導

授業観察以降も、教育センターの研修部員は、必要に応じて管理職に相談し、若手教員に対して事後指導をする。

【3】学習指導案作成の仕方

指導案の様式は、東京都教職員研修センターホームページに掲載されている「学習指導案書式例」を参考にする。

【4】若手教員の授業の指導における重点

(1) 1年次…年3回、授業観察を実施する。

授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）の資質・能力の育成を図ることを目的とし、学習計画に沿って授業を実施することができるよう指導・助言する。

(2) 2年次…年1回、授業観察を実施する。

年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間における児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した実践的授業の指導力の向上を図る。

(3) 3年次…年1回、授業観察を実施する。

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言し、あわせて、外部との連携や学校運営力等の課題解決力の伸長も図る。

* 研究授業の内容

- ・ 1年次の3回の授業は1回目を教科指導、2回目は道徳授業、3回目は特別活動の授業を原則、実施する。なお、中学校教員、および教科の専科教員は、所属長の判断で、道徳、特別活動の授業の変更は可とする。また、特別支援教育に関わっている教員は自立活動の授業を基本とする。
- ・ 2年次、3年次教員の指導内容は、所属長の判断でどの分野でも可とする。

令和5年4月1日 改訂

C 相談部の事業

I 学校生活相談（わかば教室）の概要

I C TやS N Sなどの活用により社会のグローバル化が急速に進化・発展している中で、学校では長期欠席や登校しぶりなどが、青少年の健全な成長に関わる大きな課題となっている。これらの課題に対応するため、児童・生徒の学校復帰及び社会的自立のための支援や適応指導を行うことを目的として、平成12年4月1日「日野市適応指導教室設置要綱」が施行された。これに伴い、同年5月に日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。その後、平成16年4月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターの相談部（学校生活相談係）となった。そして平成31年4月1日「日野市わかば教室設置要綱」が施行されたことに伴い、その役割がますます重要になっていることを踏まえ以下の事業を行っている。

II わかば教室の事業

Ⅲの2で述べる児童・生徒が抱える要因・背景により、長期欠席状況にある児童・生徒を対象に、個々の状況に応じた支援・指導を通して、学校復帰に向けた支援とともに、将来の社会的自立を視野に入れた支援・指導を行う。

1 わかば教室の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする
- (2) 「学校復帰」に向けた支援をする
- (3) 将来、「社会的自立」ができる力を育む

2 わかば教室の支援・指導の基本方針

「わかば教室」の主な活動（4つの柱「個に応じた教育活動」「豊かな体験活動・スポーツ」「教育相談」「個別支援の記録」）を通して支援・指導を行う。

- (1) 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を身に付けさせる
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う
- (3) 児童・生徒の「よき相談相手」「よき学び相手」「よき触れ合い相手」になって指導する
- (4) 教育相談を継続して行うための個別の支援記録を作成する
- (5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰に向けた支援をする

3 わかば教室の生活

日 課（令和5年度生活時程）

- | | |
|--------------------------------|---|
| 9:20～ 朝の会（連絡等）・読書 | ※学習タイムは、各自が取り組む基礎学習とわかデミー(学習支援)、eラーニングの時間 |
| 9:30～ 学習タイム1・2（各40分） | |
| 11:10～ 学習タイム3〔わかばタイム〕
（50分） | |
| 12:00～ 昼食・昼休み | ※わかばタイム・昼食の時間は小学生・中学生
合同で実施 |
| 13:00～ 清掃(火・金) | |
| 13:15～ 学習タイム4・5（各30分） | ※個別面談(相談)は児童・生徒の状況により生
活時程の中で行う |
| 14:30～ 帰りの会（翌日の連絡等） | |

4 入室・退室の手続き

(1) 入室の手続き

- ① 保護者が、学校や教育委員会、発達・教育支援センター（エール）等に連絡するか、又はわかば教室に直接申し込みをして「見学」と「入室相談」をする。
- ② 児童・生徒と保護者が入室を希望する場合、体験通室を段階的に経た後「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断した場合「入室申請書」を作成し、保護者から提出された「入室願」を添えて日野市教育委員会に提出する。
- ③ 教育委員会が承認すると「入室許可書」が発行され、入室が決定する。

(2) 退室の手続き

- ① 保護者が「退室願」を在籍校の校長に提出する。
- ② 校長は、「退室申請書」を作成し、保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会に提出する。
- ③ 教育委員会が承認すると、退室が決定する。

Ⅲ 令和5年度の通室利用

1 入室児童・生徒の推移（各年度2月末人数）

(1) 令和2年度から令和5年度の入室が許可された児童・生徒数の推移：数字の単位（人）

年 度	小学生	中学生	合 計
令和2(3年2月28日現在)	1 4	4 8	6 2
3(4年2月28日現在)	2 3	5 5	7 8
4(5年2月28日現在)	3 2	5 8	9 0
5(5年2月29日現在)	5 5	7 4	1 2 9

※令和5年度退室者は小5人、中5人（内 転校2 学校完全復帰2）である。

※令和5年度は入室許可者以外に体験通室者は、小45人、中56人、101人である。（2月末）

(2) 令和5年度の入室児童・生徒数の推移（体験入室者含む）

令和5年度	小 学 校						計	中 学 校			計	合計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		1 年	2 年	3 年		
4 月 30 日	0	1	3	6	9	6	25	3	15	24	42	67
5 月 31 日	1	2	4	5	10	9	31	4	18	25	47	78
6 月 30 日	1	2	5	5	10	9	32	4	20	26	50	82
7 月 20 日	1	3	6	6	11	10	37	6	23	27	56	93
8 月 31 日	1	4	6	6	13	12	42	8	25	28	61	103
9 月 30 日	1	5	7	6	14	12	45	9	28	28	65	110
10 月 31 日	2	5	7	7	15	12	48	11	28	28	67	115
11 月 30 日	2	6	7	7	17	12	51	11	30	28	69	120
12 月 31 日	2	5	8	8	19	11	53	11	30	28	69	122
1 月 31 日	3	4	9	8	19	11	54	11	32	28	71	125
2 月 29 日	3	4	9	9	19	11	55	11	35	28	74	129

2 「わかば教室」に入室する児童の長期欠席の要因・背景

児童・生徒が登校できない主な要因・背景は、友人関係、委員会・部活動等学校生活に関わること、教員との関係、学校の対応（学校不信）、学業不振、生活習慣への不適応、身体的・精神的・心理的要因等本人自身に関わること、親子関係、家庭内環境、入学・進級・転校時の不適応が主な要因だったが、最近、音や視覚などの感覚過敏、教室の雰囲気への不適応などの要因も多くなった。また、複合的なケースも多い。（入室時の面談より）

3 「わかば教室」の教育活動

児童・生徒一人一人の抱える課題を観察・面談等で把握に努め、個別の支援・指導計画を立て、指導員が共通認識を図りながら支援・指導している。また、個々の生活・学習・面接等の様子を記録・共有をすることで、以後の支援・指導・相談に生かしている。

今年度も他の通室生との関わりができない児童・生徒のために、教室の使用法やグループ編成の工夫などをし、個々に応じた支援・指導・援助ができるよう努めた。

（1）体験活動

年間を通して児童・生徒が体験活動に参加することを通して、楽しく充実した時間を共有することで人間関係を深め、自己肯定感や成就感がもてるように行事を計画し実施した。

今年度、実施した行事は、次の表の通りである。また、「わかばタイム」を午前中の最後の「タイム3」の時間帯に設け、ことば、スポーツ、音楽、栽培、図工美術を曜日ごとに行った。いずれも『ヒト、モノ、コト』に関わる活動や体験活動が必要と考え、異年齢で協力し成し遂げ成就感も味わえるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施した。

令和5年度のわかばタイム

曜	時間帯	内 容
月	T3	ことば
火	T3	スポーツ
水	T3	音 楽
木	T3	栽 培
金	T3	図工・美術
T3 *11:10～12:00 T4・5*13:15～14:25 小学生は 14:00 まで		

令和5年度に実施した行事

月	内 容
4 月	春の遠足（ふれあい橋方面）
5 月	スポーツ大会
6 月	図書館訪問
7 月	避難訓練、収穫祭
8 月	
9 月	美術鑑賞教室
10 月	社会科見学（多摩動物公園）、繭取体験
11 月	学習発表会、音楽鑑賞教室、 平山陸稲脱穀体験
12 月	収穫祭、スポーツ大会
1 月	新年を祝う会（書き初め、百人一首）
2 月	

- ① 夏の収穫祭(調理実習)は、わかば教室の畑でとれた野菜(ジャガイモ、玉ねぎ、にんにく、ナス、トマト)を使ってカレーライス、ジャーマンポテト、冷製トマトの3品を作った。当日は、児童・生徒が協力し、野菜を切り、炒め、トマトの湯むきにも挑戦し各自ができることに取り組んだ。また、作業の合間に洗い物をするなど、率先して役割を担い、手際よく調理することもできた。



子供たちの感想は「おいしかった」、「ニンニクが多かった」などの他、「ジャガイモを切りすぎないようにする」などの作業の振り返りもあった。



- ② 「美術鑑賞教室」では、東京富士美術館を訪問した。

常設展示室では、ルネッサンスから 20 世紀の絵画彫刻を中心に西洋美術作品をくまなく鑑賞できるように展示されていた。



また、特別展では、「世界遺産 大シルクロード展」として、中国国内の博物館や研究所から、シルクロードの文物、資料などが出品されていた。

- ③ 学習発表会では、児童・生徒が授業やわかデミーで取り組んだ学習の成果を展示発表した。陶芸・折り紙・藍染・コンピュータグラフィックス・スライドショーなどが展示された。児童・生徒は、いろいろな学年の人の作品を見て驚いたり、感心したりしていた。



また、自分の作品が展示されていることをとても喜んでいました。今年は動画での活動の紹介も多くあり、普段の活動がよく伝えられた。

- ④ 「新年を祝う会」は、「書き初め」と「百人一首」を実施した。今年の「書き初め」は、「書き初め大会」らしく床に半紙を置いて、屈みながら集中して毛筆を走らせていた。文字だけでなく、墨絵に取り組む子がいるのも「わかば教室」ならではの。新年の始まりに気持ちも新たに、思い思いの個性あふれる作品がたくさんできた。



「百人一首」は、小学生と中学生と一緒に札を取り合った。小学生の参加が増えたことで、手作りの大判札を使って行った、グループもあった。楽しく気持ちの良い新年のスタートとなった。



(2) 学習指導(支援・指導)

- ① 成績不振が原因で登校できなくなった児童・生徒もいれば、長期欠席となったために学習に遅れが生じた児童・生徒もいる。そのため、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の支援・指導に努めた。
- ② 小学生は午前の基礎学習の時間及びeラーニング(週2回)を活用した学習を行い、授業

の中で個々の状況に応じて個別指導を行った。また、SSTの時間には、ゲーム的な活動をしたり校庭や体育館で活動したりするなど、楽しく取り組める活動を展開した。

③ 中学生は個別学習の時間に各自で個別に学習し、その支援を行った。eラーニングを活用した学習は火・木の週2回行った。中学3年生は進路（受験）に向けての学習指導、書類作成の支援、作文指導及び面接練習も行った。

④ わかデミー(学習支援)は自分が学びたいことを自分で考えて決める(自主性・主体性を育てる)のが目標の時間である。今ここでしかできない学びを進める時間となっている。

⑤ 教室（授業）に入れない児童・生徒は、別室で一人一人の習熟の状況に応じて、時間割や教材を用意して指導に当たってきた。分かるところから始め、意欲を高め、学力を向上させるように努めた。支援が必要なときには個別に支援した。

(3) SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)

自己認知スキル、コミュニケーションスキル・社会的行動を身に付けるためのトレーニングをしている。具体的にはゲームやエンカウンターワークシートを使って、自分の考えや他の人の意見を聞き、自分自身を客観的に見つめる場面を作っている。



また、他者とのコミュニケーションが苦手な児童・生徒が多い中で、少人数でのグループトークも行っている。この時間を楽しみに通室してくる児童・生徒も見られた。

(4) eラーニング

eラーニングは火曜日と木曜日の週2回行っている。一人一台のPCやタブレット端末を使い「ミライシード」や「プログラミング」、「タイピング」などに取り組んでいる。その日の自分の状態や気分に合わせて活動内容を決めて取り組めることもあり、参加できる児童・生徒が増えた。また他の児童・生徒の活動に興味や関心をもち、やったことのない課題に挑戦する姿も見られた。上級生が下級生にPCやタブレットの操作を教える場面もあり有意義な時間となっている。

(5) 生活指導

通室している児童・生徒は、心理的不安、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、ゲーム依存、家庭環境等様々な課題を抱えている。これらの諸問題を改善できるように、今年度も次の目標を設定し支援・指導に当たってきた。

《子供たちの生活目標》

「自他を尊重」
「命を大切に」

《生活指導目標》

- * 夢や希望をもたせる
- * 基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる
- * 相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う
- * 健康な体を作る
- * 安全指導を徹底し、事故防止に努める

目標達成のために、所員・指導員は常に報告・連絡・相談を行い、児童・生徒に対して共通認識を図りながら指導に当たり、一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けた。

週1回のミーティングは通室生の情報交換と支援のステップや日常生活の改善指導、学

習、行事への取り組み、安全指導等について検討した。また、対人関係における適切な言葉遣いや関わり方についてのSST活動をカウンセラーの支援を得て行ったことにより、コミュニケーションを取り、挨拶や適切な言葉遣いができるようになった通室生が増えてきた。

4 「わかば教室」の教育相談活動

(1) 児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 心理的に安定し、継続して「わかば教室」に通うことができるようにする。
- ② 友達や先生（所員・指導員・カウンセラー）を信頼し、人と関わる楽しさを知る。
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信をもち、自己肯定感をもつ。
- ④ 学校復帰に向けた支援を行う。

(2) 保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、長期欠席となった経緯や要因を理解する。（状況に応じて、保護者のカウンセリングも行う）
- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、個々の状況に合った学校復帰の方法を考えていく。

(3) 教育相談の方法

- ① 初回面談の実施（担当所員）：対象の児童・生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、保護者に面接票に記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴及び今後についての考え等の聞き取りを行った。また、カウンセラーにも入ってもらい対応した。
- ② 定期的な個別面談(カウンセラー)の実施：児童・生徒の状況に合わせ、週に1回から月に1回位の割合で30分から1時間程度の個人面談を行っている。また、相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにしている。児童・生徒に対しては面接終了時に次回の日程の確認・調整を行い、計画的に実施した。
- ③ 随時の個別面談(カウンセラー)の実施：集団活動に参加できない児童・生徒から個別に話を聞いたり、活動の相手をしたりすることで心を開き、徐々に集団活動への参加ができるよう働きかけた。また、指導員との関係作りを手掛かりに2～3人の小グループ、同学年グループ等、少しずつ人間関係が広がるよう支援した。通室が安定しない児童・生徒には電話や手紙で連絡し、面談を計画するなどして本人が通室できる環境づくりに配慮した。必要に応じて、オンラインによるカウンセリングも実施した。
- ④ 保護者面談(カウンセラー)の実施：保護者から依頼があった場合や通室生の状況に応じて行っている。来室の機会がもてない保護者には電話連絡で対応している。
- ⑤ 児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、所員・カウンセラー・指導員が個別の指導・支援について検討し、共有することで、後の支援・指導や日常の活動への対応に活かしている。
- ⑥ タブレット端末を活用して、夏季休業中や子供たちが帰った後等に定期的にオンラインで面談や学習の支援を行った。

(4) 教育相談の成果

- ① 初めは人と関わることに不安や抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・カウンセラー等との関わりの中で徐々に信頼感をもつことができるようになり、他の児童・生徒とも

関わる機会が少しずつ増えてきた。

- ② 人と関わることに苦手意識のある児童・生徒も、行事やスポーツ・ゲーム等を通して指導員、仲間と過ごすことで徐々にコミュニケーションが取れるようになってきている。さらに人と関わることで、自分に自信をもち人に対する信頼感をもてるようになってきている。このことが、通室の継続につながっていると考えられる。
- ③ 相談を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気付き、自信をもてるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童・生徒もいる。
- ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰まで支援を行った。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら、児童・生徒をそれぞれが支えることで復帰につながりつつある通室生もいる。
- ⑤ 個別の支援・指導方法を考え、指導員やカウンセラーがそれぞれの立場から意見を出し合い、児童・生徒を多面的に捉え分析・共通認識することで、その児童・生徒に合った支援・指導を行うことができています。

(5) 今後の課題

- ① わかば教室に、学校、発達・教育支援センター（エール）、病院及び他の機関からの紹介で来室するケースと、保護者が自ら探して来室するケースなど様々な経緯があるため、初回見学時のアセスメント（学校で頑張れそうか、わかば教室で受け入れ対応すべきか、一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているか等）が今後の支援を見立てる上で重要である。
- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができて、学校に復帰することが難しい現状がある。学校のリソースルームやステップ教室・保健室・相談室の利用や、放課後に登校して担任の先生と面談すること等、部分登校に努力する姿が見られる通室生について、在籍校の教室で過ごすことは大きな一歩である。一方、クラスや部活動の中に話せる友達がいることが、児童・生徒にとって大きな励みになる場合もある。今後も復帰の方法や段階について保護者や学校及び関係機関と連携・協力することが必要である。
- ③ 児童・生徒の成長や学校復帰の実現のために保護者及び学校との相談、学校（担任・養護教諭等）との連携が必要である。そのために、保護者と面談や連絡が取りやすい関係づくり、そして長期欠席児童・生徒に対する学校の理解と適切な対応がより期待される。
- ④ 不登校児童の低年齢化、特別な支援を必要とする児童・生徒が増えている。家庭や学校と連絡を取り対応をしていく必要が今まで以上に大切である。

5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

(1) 学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習や行事・生活等の活動状況を在籍校に毎月報告した。また、学校での指導状況を報告書で返信してもらうことにより、指導の充実を図った。
- ② 学期に1回「わかば教室連絡会」を開き、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。全体会1回、個別会（学校別）2回の形態で実施している。児童・生徒の活動状況の参観の要望には随時対応し、相互理解や連携に役立てた。
- ③ 校長（副校長）・コーディネーター・担任等と随時電話連絡や面談を行った。

- ④ わかば教室と学校間では、毎月「通室状況報告書」を作成し、相互の連絡を通して、情報の共有化を図り、個々の児童・生徒への指導に活かしている。

(2) 家庭との連携

- ① 保護者会を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童・生徒に対するよりよい支援を考える機会とした。また、今年度は保護者の懇談会や講演会も実施した。
- ② 月1回発行の「わかば通信」を配布し、児童・生徒の活動の様子を知ってもらうと同時に、行事への参加を呼びかけてきた。
- ③ 保護者との面談、電話連絡を適宜実施し、保護者との相互理解を深め、連携・協力して児童・生徒の課題の改善に努めた。

(3) 地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援センター運営委員会に参加し、登校できなくなっている児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした。
- ② 地域の施設や機関の協力を得て、体験学習や地域との交流を図った。

(4) 関係機関（一般教育相談係、SSW、登校支援コーディネーター等）との連携

- ① 登校支援コーディネーター及び発達・教育支援センター（エール）のSSW（毎週1回電話）と必要に応じ情報交換を行い通室生への対応（支援・指導）に役立てた。

6 わかば教室における指導の成果と課題

(1) 成果

- ① 児童・生徒に見られる変容
 - ・元気の挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことができてきた。
 - ・指導員やボランティアと行う遊びやスポーツ活動で体を動かす機会が増え、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになってきた。
 - ・小集団活動やSSTで、友達との挨拶や話すことが積極的にできるようになった子供も増え、学習タイムにも参加し「わかば教室」の時程に沿って行動できるようになってきた児童・生徒もいる。
 - ・学習や行事に参加することから通室回数も増え、自信をもった児童・生徒が見られ、共に楽しみ合う姿も見られるようになってきた。
 - ・朝、在籍校に登校してから通室したり、「わかば教室」で活動してから登校したりする児童・生徒や、定期テストを在籍校で受ける中学生の姿が見られた。
- ② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解、連携、協力に見られる成果
 - ・今年度も、SSWの働きかけや登校支援コーディネーターの情報により、閉じこもりがちであった児童・生徒が通室するようになった事例が見られた。また、「オンラインわかば」やオンラインでの面談などオンラインの活用も取り入れることで成果が見られたケースもあった。
 - ・個人差はあるが、安定して通室できるようになったことから、部分登校する児童・生徒や学校復帰しようとする児童・生徒も見られた。

(2) 課題

- ① 支援や指導により児童・生徒がエネルギーを回復するとはいえ、友達関係や学習への不

安は大きく、児童・生徒の思いを大切にしながら在籍校、家庭と連携して支援していくことが大切である。

- ② 通室する児童・生徒（体験通室生含む）の増加に伴い、個別指導の部屋や指導員の不足により、多様なニーズへの決め細やかな個別支援に困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫、改善していくことも必要である。
- ③ 通室を始めても、家庭生活実態等で通室日数が減少してしまう児童・生徒もある。この場合は、子供に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。
- ④ 精神的な課題をもった子供も多く、カウンセラーが個別に対応しなければいけない事例が多くあった。
- ⑤ 今年度は小学生の通室が多かった。低学年の通室生も増えたため、一緒に学びを深めるために工夫が必要だった。
- ⑥ 入学時、就学相談の結果がほぼ尊重され、特別支援学級へ進級した児童・生徒も通室している。進級後、不登校になり「わかば教室」に通室する例があることも課題の一つである。小学校から中学校への進学にあたっては各学校で作成する「かしの木シート」等の個別の支援計画を活用して互いの連携をより緊密にする必要がある。

IV 健全育成に関わる事業

「相談部」の業務は、わかば教室に通う児童・生徒の生活改善指導、進路指導（特に進路に関する情報収集と生徒への資料の提供）とともに、教職員や保護者との学校生活上の相談である。今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

1 登校しぶり、登校できない生徒の進路指導の支援

- (1) 公・私立高等学校、サポート校、通信制の学校等の資料収集、学校案内資料の収集と通室生への情報提供等に努めた。
- (2) 在籍校（担任等）、保護者と連携を取りながら、進路指導（情報提供・書類作成・作文指導・面接練習）に対する支援を行った。
- (3) 中学校の進路指導主任研修会に参加し、わかば教室の進路指導の状況を説明するとともに進路指導における情報共有を行った。

2 「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる支援

- (1) 通室している児童・生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりと「わかば教室の生活の決まり」を基に生活面や行動面での支援・指導をしてきた。
- (2) 学校生活相談係の事業は、今後も様々な「健全育成」の課題に役立てていかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなっている。学校及び関係機関と今まで以上に協力・連携して支援をしていくことが不可欠となっている。
- (3) 不登校支援パンフレットを作成し、市内小中学校の保護者に配信した。今後、不登校で悩む保護者からの問い合わせに対しても対応していく。また、わかば教室だけではなく、市内の不登校対応機関との情報交換も行い、学校に行けなくて悩んでいる子供たちが少しでも学べる居場所の提供ができるようにしていきたい。

V 登校支援としての e ラーニングを活用した学習支援

1 固定時間

- (1) 火・木曜日 10:20～11:00 小・中学生の合同授業
- (2) 水曜日 14:00～16:00 個別の e-ラーニング(予約制)

2 活動場所、使用媒体

タブレット端末を使用して、教育センター2階のパソコン室にて実施する。

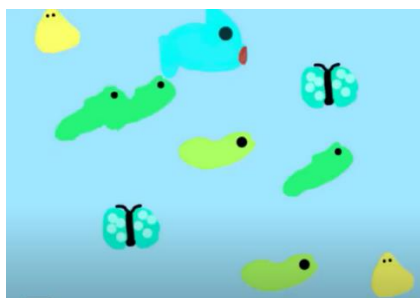
3 活動内容

○「ミライシード」を使用し個別の教科学習を行った。



ミライシード内にある、ドリルパークを使用し、自分で選んで課題に取り組んだ。学年や教科も自由に選ぶことが出来る。該当学年ではない問題に取り組む児童・生徒もいた。

○プログラミングの学習（アルゴリズム、コードオルグ、Viscuit、スクラッチ）を行った。



左: **Viscuit** 自分で描いた絵を動かします。
右: **スクラッチ** わかば教室のクイズ問題のプログラムを作成した。

○Google のドキュメントを使用した。わかば教室での行事のための掲示物やしおりの作成を行った。また、歌詞や小説を創作する生徒もいた。

○タブレット端末の描画キャンバスを使用し、絵を作成した。



描いた絵は教室に
展示しました。

○タイピングの練習を行った。(寿司打、プレイグラムタイピング、Pop タイピング等)

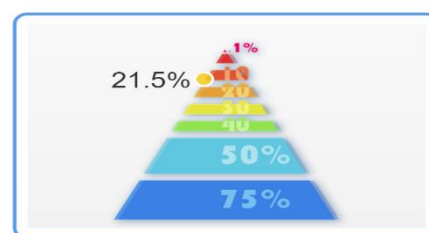


上：寿司打

回転ずしのように問題が出ます。

右上、右：プレイグラムタイピング

ランキングが分かります。



ランキング上位に入りました！



4 児童・生徒の様子

児童・生徒はその日の自分の体調や気分によって、自分で取り組む課題を決定し、自分のペースでその課題に取り組んだ。また、周囲の児童生徒が行っている課題を参考にするなどして、自分の課題を決めて行うなど、児童・生徒同士の関わり合いも見られた。

今年度は、絵の作成やプログラミングに挑戦する児童・生徒が多かった。絵の作成では描き方や色の作成の方法を教え合う姿が見られた。プログラミングでは他の児童生徒の作品を参考に作成したり、教え合ったりする姿が見られた。作成したものが行事で使用されるなど、自分の作品が誰かの役に立つという機会が増え、目的意識をもってeラーニングの時間を過ごしているなど感じるようになった。

